

令和2年7月1日

兵庫県行政書士会

行政書士による新型コロナウイルス感染症対応のための 無料電話相談窓口の継続について

兵庫県行政書士会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、その影響を受けた事業者及び国民に対する支援として、5月連休明けから電話相談窓口を設置しているところですが、緊急事態宣言の解除後も、経済的な影響が長期に及ぶことが予想されることから、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者及び国民に対するサポートは、引続き対応が必要であると考えております。そこで、無料相談窓口の設置を延長（7月29日まで毎週水曜日）することとし、国民や中小企業・小規模事業者に対する支援者として、社会的な責任を果たしていきます。

国や自治体、金融機関の融資制度、給付金等の支援制度に加え、外国人の在留、受入等についての電話でのご相談は無料とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応のための無料電話相談窓口

- 実施者：兵庫県行政書士会
- 実施日：7月1日（水）、7月8日（水）、7月15日（水）
7月22日（水）、7月29日（水）
- 受付時間：午前11:00～午後3:00
- 電話番号：078-371-6361
- 相談費用：無料
- 相談受付内容（兵庫県民、兵庫県内の事業者に限ります。）
 - ・資金繰り、給付金・補助金など事業者の資金面に関する相談
 - ・国民の生活支援、各種給付金施策に関する相談

※在日外国人の関係のご相談は、「兵庫県行政書士会・外国人材受入支援センター」で受け付けますので、上記の同じ番号におかけのうえ、「外国人材受入支援センター」の担当者にお話してください。担当者不在のときは、追ってご連絡させていただきます。

※なお、水曜日以外の平日においては、事務職員に相談内容をお伝えいただけましたら、事務職員から連絡を受けた行政書士からお電話をさしあげ、電話による無料相談をお受けすることができます。（期間：5月1日～7月31日 受付時間：午前11:00～午後3時）

また、本相談とは別に、具体的な申請書類の作成等のご依頼については、行政書士の紹介をさせていただきます。行政書士の報酬については、業務着手時に直接当事者間でご確認いただきますようお願いいたします。